

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 丸順

【英訳名】 MARUJUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今川 喜章

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市新田町二丁目1234番地

【電話番号】 (0584)89-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 奥田 崇雄

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市新田町二丁目1234番地

【電話番号】 (0584)89-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 奥田 崇雄

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	47,986	46,972	66,020
経常利益又は経常損失() (百万円)	604	2,057	383
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	817	2,391	959
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,538	2,147	3,777
純資産額 (百万円)	10,974	10,004	11,889
総資産額 (百万円)	50,216	56,604	54,303
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額() (円)	84.02	272.76	101.13
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.7	10.9	14.3

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	62.25	92.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国ではリーマン危機後の構造調整の更なる進展を背景に着実に回復をしており、ASEAN地域では景気は総じてやや減速感が見られるほか、中国では過剰生産能力の調整に加え、信用の抑制や不動産市場の減速などが下押し要因となり、景気の拡大テンポは緩やかになっております。日本では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響が残っているものの、全体としては緩やかな回復基調が続いております。

当社グループが属する自動車業界においては、米国では景気の改善に伴い引き続き堅調な需要を維持しているものの、タイでは政情不安が内需や輸出に悪影響を及ぼしているほか、中国では景気の減速や自動車の購入規制を検討する都市が増え、購買意欲の低下が懸念されております。日本では消費税増税による駆け込み需要の反動減からの回復に時間を要しております。

このような状況のもと、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする「第6次中期経営計画」に基づき、徹底した業務効率化による国内収益の改善をはじめとする様々な施策に取り組み、国内事業の自主自立やグローバルでの競争力強化に努めてまいりましたが、タイ及びインドアナにおいて業績が悪化したため、減収減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は46,972百万円（前年同四半期比2.1%減）、営業損失は1,716百万円（前年同四半期は763百万円の営業利益）、経常損失は2,057百万円（前年同四半期は604百万円の経常利益）、四半期純損失は2,391百万円（前年同四半期は817百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(丸順)

丸順においては、主要顧客の減産等の影響を受けたことにより売上高は減少したものの、人員の適正配置を含めた生産効率化や製造原価低減に向けた継続的な取り組みなどにより、損失は減少いたしました。

以上の結果、売上高は11,172百万円（前年同四半期比4.0%減）、経常損失は123百万円（前年同四半期は584百万円の経常損失）となりました。

(タイ)

タイにおいては、政情不安による国内消費の冷え込みや近隣諸国における完成車の現地生産拡大に伴う輸出減少の影響を受けたほか、売上減に伴う償却費及び労務費などの固定費の負担が増加したことにより、売上高、利益ともに前年同四半期を下回る状況で推移いたしました。

以上の結果、売上高は6,229百万円（前年同四半期比39.0%減）、経常損失は1,149百万円（前年同四半期は1,057百万円の経常利益）となりました。

(広州)

広州においては、自動車市場の競争激化に伴う主要顧客の販売不振により、生産計画に多少の変動はあったものの、全体としては生産活動が好調に推移し、売上高、利益ともに前年同四半期を上回る状況で推移いたしました。

以上の結果、売上高は12,353百万円（前年同四半期比33.4%増）、経常利益は333百万円（前年同四半期比109.3%増）となりました。

(武漢)

武漢においては、広州と同様に主要顧客の生産計画に多少の変動がある中、全体としては生産活動が堅調に推移し、売上高は増加したものの、労務費の増加による製造原価高などにより、利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は4,409百万円(前年同四半期比12.7%増)、経常利益は214百万円(前年同四半期比5.5%減)となりました。

(インディアナ)

インディアナにおいては、主要顧客において生産機種構成について変動があったほか、品質コスト増加に伴う製造原価高などにより、売上高、利益ともに前年同四半期を下回る状況で推移いたしました。

以上の結果、売上高は12,775百万円(前年同四半期比2.2%減)、経常損失は961百万円(前年同四半期は46百万円の経常損失)となりました。

(四輪販売)

四輪販売においては、消費税引き上げによる駆け込み需要の反動減の影響が残る中、積極的な拡販活動の展開により、売上高は増加したものの、償却費及び労務費などの固定費が増加したことにより利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は2,331百万円(前年同四半期比2.2%増)、経常損失は14百万円(前年同四半期は4百万円の経常利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、56,604百万円となり、前連結会計年度末と比較し、2,300百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が805百万円減少、受取手形及び売掛金が976百万円減少、仕掛品が493百万円減少、有形固定資産が4,963百万円増加したことが要因であります。

負債総額は46,599百万円となり、前連結会計年度末と比較し、4,185百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,911百万円減少、短期借入金が3,682百万円増加、長期借入金が2,814百万円増加、未払法人税等が432百万円減少したことが要因であります。

純資産は10,004百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1,884百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金が2,000百万円減少、少数株主持分が264百万円減少したことが要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、91百万円であり、セグメント別では丸順54百万円及び広州37百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、長引く景気の不透明感による国内自動車市場の伸び悩みや、円安の進行による価格競争の激化と海外移転の加速などの厳しい状況は、今後も依然として続くものと予想しております。さらには、年々厳しさを増す安全・環境規制への対応や、グローバル規模での事業展開が求められるなどの背景を踏まえ、当社グループとして次に掲げる内容を最重要課題であると認識しております。

1．海外子会社への丸順の事業方針の展開による強固な経営基盤の確保

当社グループは、地域ごとの拠点が持つ様々な特性を活かしつつも、日本と共通の事業方針で企業運営を行うことで、グループとして連携力を高め、より強固なグローバル事業基盤の構築に取り組んでまいります。

2．新たなビジネスモデルの創出

当社グループは、金型や治検具の製作といった、エンジニアリング事業を主とした競争力ある技術を基に、新規取引先の開拓や、新商品の創出に取り組んでまいります。

3．ボトム経営体質の構築による、生産変動リスクへの対応力の向上

当社グループは、市場の急変や自然災害に起因する主要取引先の減産に対応するため、製造に関わる固定費用及び販売管理部門に係る費用の削減を継続的に行っております。しかしながら、市場の成長が鈍化している状況においても利益を創出し、競争力を維持・向上させるためには、更なる取組みが必要であると考えております。当社グループといたしましては、世界的な自動車市場の変動に対応でき、外的環境の変化に影響されない強い体質「ボトム経営体質」の構築のため、各拠点において、より一層の合理化施策に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,771,000	9,771,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,771,000	9,771,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	9,771,000	-	1,037	-	935

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,004,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,765,400	87,654	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	9,771,000	-	-
総株主の議決権	-	87,654	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸順	岐阜県大垣市新田町二丁目1234番地	1,004,800	-	1,004,800	10.28
計		1,004,800	-	1,004,800	10.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,486	1,681
受取手形及び売掛金	10,103	9,127
商品及び製品	494	554
仕掛品	2,395	1,901
原材料及び貯蔵品	1,639	1,503
その他	2,024	1,776
貸倒引当金	12	19
流動資産合計	19,131	16,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,739	8,947
機械装置及び運搬具（純額）	7,294	9,562
工具、器具及び備品（純額）	6,544	8,703
土地	2,164	2,198
リース資産（純額）	1,251	1,973
建設仮勘定	9,001	6,575
有形固定資産合計	32,995	37,959
無形固定資産	246	236
投資その他の資産		
その他	1,946	1,900
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	1,929	1,883
固定資産合計	35,172	40,079
資産合計	54,303	56,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,062	7,151
短期借入金	14,573	18,255
リース債務	336	642
未払法人税等	457	25
賞与引当金	223	224
その他	4,017	3,971
流動負債合計	28,671	30,270
固定負債		
長期借入金	10,690	13,504
リース債務	1,030	1,121
退職給付に係る負債	1,397	1,080
資産除去債務	86	87
負ののれん	2	-
その他	537	535
固定負債合計	13,743	16,329
負債合計	42,414	46,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,037	1,037
資本剰余金	935	935
利益剰余金	4,668	2,667
自己株式	626	626
株主資本合計	6,015	4,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	464	467
為替換算調整勘定	1,620	1,945
退職給付に係る調整累計額	323	270
その他の包括利益累計額合計	1,761	2,142
少数株主持分	4,112	3,847
純資産合計	11,889	10,004
負債純資産合計	54,303	56,604

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	47,986	46,972
売上原価	43,790	45,379
売上総利益	4,196	1,593
販売費及び一般管理費	3,433	3,309
営業利益又は営業損失()	763	1,716
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	25	19
為替差益	189	126
その他	47	83
営業外収益合計	268	236
営業外費用		
支払利息	387	520
その他	39	57
営業外費用合計	426	578
経常利益又は経常損失()	604	2,057
特別利益		
固定資産売却益	54	40
投資有価証券売却益	505	-
その他	40	32
特別利益合計	600	72
特別損失		
固定資産売却損	9	14
その他	-	40
特別損失合計	9	55
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,195	2,040
法人税等	145	586
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,050	2,627
少数株主利益又は少数株主損失()	233	236
四半期純利益又は四半期純損失()	817	2,391

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,050	2,627
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	2
為替換算調整勘定	1,612	425
退職給付に係る調整額	-	52
その他の包括利益合計	1,488	480
四半期包括利益	2,538	2,147
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,867	2,010
少数株主に係る四半期包括利益	671	136

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法をイールドカーブ直接アプローチへ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が83百万円増加及び退職給付に係る負債が353百万円減少し、利益剰余金が407百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ9百万円減少しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>(税金費用の計算)</p> <p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	4,089 百万円	4,966 百万円
のれんの償却額	8	8
負ののれんの償却額	4	2

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	19	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	19	2.00	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
(自己株式の取得)

当社は、平成25年12月13日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、平成25年12月20日付で自己株式の
取得を実施いたしました。これにより、自己株式が624百万円増加し当第3四半期連結会計期間末において626百万
円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	17	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	丸順	タイ	広州	武漢	インディアナ	四輪販売	
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	9,781	10,182	8,936	3,749	13,063	2,273	47,986
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,857	30	326	162	0	7	2,384
計	11,639	10,213	9,262	3,911	13,063	2,281	50,371
セグメント利益又は損失()	584	1,057	159	226	46	4	815

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	815
セグメント間取引消去	36
子会社配当金	169
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の経常利益	604

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	丸順	タイ	広州	武漢	インディアナ	四輪販売	
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	9,599	6,191	11,879	4,198	12,775	2,327	46,972
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,572	38	473	210	0	3	2,298
計	11,172	6,229	12,353	4,409	12,775	2,331	49,271
セグメント利益又は損失()	123	1,149	333	214	961	14	1,701

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,701
セグメント間取引消去	52
子会社配当金	298
その他の調整額	5
四半期連結損益計算書の経常損失()	2,057

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	84円02銭	272円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	817	2,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	817	2,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,726	8,766

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社丸順
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸順の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。